

# 公立大学協会

一般社団法人公立大学協会ニュースレター Vol.9/No.3

2015年1月30日発行（通刊第33号）

【発行責任者】木苗 直秀（一般社団法人公立大学協会会長／静岡県立大学長）

【編集責任者】中田 晃（一般社団法人公立大学協会事務局長）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-8 郵政福祉虎ノ門第2ビル2F

TEL(03)3501-3336 FAX(03)3501-3337

E-mail: jimmu@kodaikyo.jp URL: http://www.kodaikyo.org/



公立大学は86大学となりました。

## 公立大学の力を活かした地域活性化研究会 中間とりまとめを公表

アンケート結果分析とともに 365件の活動事例を紹介

公立大学協会では、平成26年9月、公立大学の果たすべき役割について整理し、また公立大学が抱える課題についても議論する場として、全国公立大学設置団体協議会、総務省及び文部科学省と連携して、「公立大学の力を活かした地域活性化研究会（以下、研究会）」（座長：辻塚也 一橋大学大学院法学研究科教授）を発足させ、9月から12月の間に計4回にわたり会議を開催してまいりました。研究会では、各公立大学における地域活性化の取組事例、組織体制、抱える課題等についてアンケート調査やヒアリングにより情報収集を行った上で、今後の方向性について議論が行われました。アンケート調査では、72大学から365件の取組事例のほか、地域活性化に関する活動を進める上での課題等も寄せられました。

そして12月19日、研究会は、議論された内容やアンケート調査の結果をまとめた、中間とりまとめを策定しました。このとりまとめは、本協会のホームページ（<http://www.kodaikyo.org/?p=4627>）で公表しております。

とりまとめでは、今後の方向性として、公立大学は、地方公共団体が自ら設置する大学として、率先して地域課題の解決に取り組んでいく使命を有しており、雇用創出・若者定着に係る取組の拠点として特に具体的な成果を上げることが求められること、設立団体が公立大学に積極的に働きかけ連携を図っていくことが必要、等の指摘がなされています。

### 「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」 中間とりまとめの概要

○地方の人材が都市部に流出する最大の契機は大学入学時と卒業・就職時  
 ○公立大学は設置団体の政策目的のもと、これまで、高等教育機関として地域のニーズに応じた人材を育成  
 ⇒人口減少が進む中、公立大学が地域の若者定着に果たす役割が大きいことから、その果たすべき役割について議論・整理  
 ※現在、公立大学は国立大学と同数の86大学

**研究会が実施した調査の結果**

- 地域活性化に関する活動事例について
  - 事例の件数：72大学から365件の活動事例の報告があった。
  - 事例の特徴：「雇用者数増加」「県内就職率向上」といった定量的効果を示す取組の回答は少ない。
- 地域活性化に関する活動における体制等
  - 担当部署がない大学、専任職員の配置がない大学も存在。
- 地域活性化に関する活動における課題（学長からの主な意見）
  - 連携事業実施上の課題
    - 設置団体と大学の密な連携が求められる。
    - ありふれた連携は既に先行されており、より具体的な成果が求められる。
  - 連携事業実施のための支援策について
    - 連携事業の成功事例の紹介。
    - 連携事業の実施に係る財政措置の拡充。

**今後の方向性**

【公立大学の役割】

- 地方大学には「地方への新しい人の流れをつくる」「地方にしごとをつくる」といった取組が求められている。
- 特に、公立大学は地方公共団体が設置する大学として、率先して地域課題の解決に取り組んでいく使命を有している。

【地方創生に係る取組】

- 地方創生の取組として期待が大きい「雇用者数の増加」「県内就職率の向上」といった課題については、調査では定量的な効果が示されなかった。
- 公立大学は、雇用創出・若者定着に係る取組の拠点として具体的な成果を上げることが、より求められる。

【地方公共団体等との連携】

- 設置団体も、必ずしも組織的に公立大学と連携していない、との指摘もあり、設置団体が公立大学に積極的に関わり連携を図っていくことが必要。
- 雇用創出や若者定着を図るためには、地元産業界やハローワーク・ジョブカフェ等との連携も重要。

【大学組織、予算について】

- 公立大学が新たな役割に伴う取組を行うにあたっての体制を構築していくことが検討課題。また、予算確保も取組を進める上での課題。

・公立大学、設置団体及び関係省庁は、これらの状況・課題を踏まえ、今後も相互に連携し取組を進めていく。  
 ・公立大学・設置団体が、優れた事例を参考にして効果的な取組を行うことを期待。

公立大学を巡る課題については、以前から関係者による協議の場が必要との声があった中で、今回関係4者により研究会が設置され、地方創生等の政策動向も見据えながら協議が行われたことは、大きな意義があると言えます。

中間とりまとめで指摘された事柄のほかにも、公立大学をめぐる課題は、法人評価のあり方や職員研修、制度面の課題など、様々に存在しています。研究会は今後も継続して開催し、これらの課題について、引き続き連携して議論していく予定としております。

なお、中間とりまとめには、各会員校の積極的な協力により、多数の取組事例が資料編として掲載されています。大学・自治体等が地域活性

化の取組を進めるにあたっての貴重な参考資料となるものと期待され、ぜひご活用いただきたいと存じます。

### <研究会開催経過>

- 第1回研究会 9月19日（金）
- 第2回研究会 10月21日（火）
- 第3回研究会 11月17日（月）
- 第4回研究会 12月2日（火）



研究会（第2回）では公立大学（創路公立大学、山口県立大学）及び設置団体（高知県、奈良県）から取組事例をご報告いただきました

## 教育の質保証をめぐる課題

公立大学協会副会長／第2委員会委員長 清原 正義(兵庫県立大学長)

### 本年度第2委員会の検討事項

第2委員会は「教育の質保証」に関する事項を取り上げているが、ここには入試改革、高大接続、カリキュラム改革、授業評価、FD・SD、成績評価、教学IRなど様々なテーマが存在する。本年度はこの中から主に授業評価の活用、教学IRについて協議した。学生による授業評価はどの大学でも行われているが、その結果を授業内容や授業方法の改善に活用できているか、それについて話し合った。FDに活用する事例が学長会議における分科会でも挙げられていたが、今後、授業評価結果のFDへの活用はシラバスや成績評価の改善とあわせて、ますます重要になる。

教学IRは教育・学習に関する情報を体系的に集約して教育改革に結びつけるなど、大学経営に活用することを目的とする。一部の大学で先進的に行われているが、情報の活用はまだ多くの大学にとってこれからの課題ではなかろうか。ちなみに大阪府立大学では、他大学と連携して大学IRコンソーシアムを結成し、教学IRを「教育の質保証」に生かす試みが組織的に行われている。私どもの大学でも遅ればせながら勉強会を始めたが、教学IRは今後の大学運営において重要な位置を占めることになると思われる。

### 教育情報の公開と「大学ポートレート」

「大学ポートレート」については公

立大学協会全体の問題として検討が行われている。第2委員会で特に議論はしなかったが、ここでは上記教学IRとの関係について触れておこう。教学IRは教育情報の大学経営への活用が最終目的である。一方で、「大学ポートレート」は外部への情報公開が第一義的な目的とされているが、蓄積された情報は、他大学の情報と比較することによって改革にも活用可能である。これまで本協会の議論では「大学ポートレート」の情報公開の範囲や情報データベースに関する問題点の共有が主な内容だった。しかし、「大学ポートレート」には教育情報の活用という重要な機能が期待される。大学評価・学位授与機構におかれる「大学ポートレート」でも、大学間の合意を前提に、教育情報を活用する方法が用意されている。今後、他大学と連携した教育情報の活用を目指すとするれば、それぞれの大学における教学IRの充実が必要になる。教育情報の活用と教学IRの充実は今後の課題と言える。

### 入試制度改革

教育再生実行会議が大学入試改革の提言を出してから、現行の大学入試センター試験の抜本的な改革が本格的に議論されるようになった。第2委員会で扱うことも考えられたが、十分な準備がなく先送りとした。言うまでもなく、中教審答申で示されている入試改革が実施の運びになれば、



清原正義

(きよはら・まさよし)

東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学、兵庫県立姫路工業大学教授・学部長等を経て、平成22年より兵庫県立大学長。専門領域は教育学。

ば、個別大学の入試も大きな影響を受ける。一方、入試改革と関連して、各種の英語検定試験を個別の大学における入学者選抜に利用する検討も始まった。本協会としても見解を求められることも出てくると思う。次期の第2委員会の重要な検討課題になるだろう。

### 教務関係職員研修

第2委員会として会員校の教務関係職員の研修を実施している。入試事務や教務事務は専門性も要求される重要な事務である。関係職員が集まって、他大学の事例の学習やワークショップ等を行うことは、情報交流や職員のキャリアアップにとって大きな意義を持っている。できれば回数を増やすのが望ましい。国立大学では地域ブロック単位で職員合同研修が以前から行われていて、この点では一歩も二歩も進んでいる。今後、第2委員会として検討いただければと思う。以上、本年度に十分な議論ができなかったことをお詫びして、次期の第2委員会に期待をつなぎたいと思う。

## 関係4者の連名で「科学研究の健全性向上のための共同声明」が公表されました

平成26年12月11日(木)、公立大学協会は、国立大学協会、日本私立大学団体連合会、日本学術会議と連名で、研究の健全性向上のために各団体が協力して活動することを宣言する「科学研究の健全性向上のための共同声明」を公表し、文部科学省記者会見室において記者会見を行いました。

記者会見は、本協会からは中村慶久副会長が出席し、「科学研究の健全性を高めることは大学の責務であり、声明の趣旨に賛同し参加した」「公立大学は、規模、専門分野等が多様であり、その多様性に応じた倫理教育を行っていくことが必要」等発言されました。



記者会見で発言する中村副会長(左から2人目)

## 平成 26 年度第 1 回公立大学学長会議が開催されました 77 大学から 84 名集う 全国公立大学学生大会 LINK topos も同時開催（10 月 11 日（土） 兵庫県立大学）

今回の学長会議は、午前中は、国からの政策報告に続いて「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」の議論の状況について事務局から報告があり、その後地方創生に関し公立大学が果たす役割等について、会場全体でディスカッションを行いました。「大学の入学時及び卒業時を契機とする大都市圏への人口流出が課題とされる現状においては、若者を地域に留める方策に力を入れることも理解できるが、大学の人材育成に対するさらなる支援についても期待している」等の意見が会場よりあがりました。

午後は、テーマ別に 4 つの分科会（※各テーマはプログラムを参照）に分かれて議論を行った後、再びメイン会場に集い、大学ポートレートの現状に関し、文部科学省から説明を受けた上で公立大学の対応方針について全体で協議を行いました。



文科省里見朋香大学振興課長、総務省村田崇財務調査課理事官とともに公立大学の役割等について議論

木苗会長からは、平成 26 年度については、公立大学として情報公表に積極的に取り組むため、参加し運用開始に協力するのが望ましいこと、平成 27 年度以降の対応については、その機能・費用等を評価した上で、1 月に開催する第 2 回学長会議に向けて方向性を定めていくこと等が示されました。会場からは、「国立大学では法人評価等で活用されるが、公立大学での活用については具体的な情報が見えず、負担軽減になると思えない」「機能と負担金額が釣り合わないのではないか」等の意見が出されました。

また、昨年度に引き続き、学長会議と並行して、地域活動を実践する全国の公立大学生が集う「全国公立大学学生大会 LINK topos」が開催されました。ワークショップを介して交流を深めると同時に、ポスターセッションやワークショップの報告を通



学長を前にワークショップの途中経過を報告する公立大学生

じて公立大学長と公立大学生が議論を深めました。

学生大会に関しては、大会の運営を支援する公立大学の教員等により構成される「公立大学学生大会に関する作業部会」（第 3 回）を、学生側の各地区代表者を交えて 12 月 8 日に開催し、来年度の大会開催に向け、方針の確認等を行いました。

\* \* \*

### プログラム（敬称略・役職等は全て当時）

#### ○挨拶

公立大学協会 木苗 直秀 会長  
清原 正義 副会長（主幹校）

#### ○報告とパネルディスカッション

##### 1 政策報告

文部科学省 里見 朋香 大学振興課長  
総務省 村田 崇 財務調査課理事官

##### 2 報告

「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」について

##### 3 パネルディスカッション

「地域の未来と公立大学の役割」

#### ○学生ポスターセッション

#### ○課題別分科会

第 1: 地域活性化の課題と公立大学の存在意義

第 2: 地域社会が求める人材育成を支える方策

～教育の質保証と I R

第 3: 大学ガバナンスの課題

～公立大学の多様性を踏まえ

第 4: 医療・介護制度改革のインパクトと公立大学の

イニシアチブ

#### ○全体協議

1 報告 ①分科会報告（各分科会司会者）

②大学ポートレートについて（高等教育企画課）

2 総括討議 公立大学の機能充実のための今後の取り組みについて

3 学生大会中間発表

## 平成 26 年度第 1 回、第 2 回副学長等協議会が開催されました

本協会では、副学長等協議会の名称で、年に 3 回程度、大学執行部が重要なテーマを協議する場を設定しており、今年度はこれまでに 2 回開催しております。第 1 回は公立大学のガバナンス、第 2 回は地域における公立大学の取り組みをテーマとし、テーマに関する情報提供、参加者からの事例報告、ディスカッション等を行いました。

第 3 回は、3 月 5 日（木）東京グランドホテルでの開催を予定しています。

### プログラム 敬称略・役職等は全て当時

#### ■第 1 回副学長等協議会（67 大学 91 名参加）

「公立大学のガバナンス—学校教育法及び国立大学法人法の改正を受けて—」

10 月 30 日（木）東京グランドホテル

##### 1 挨拶・趣旨説明

近藤 倫明 第 3 委員会委員長

##### 2 説明

「学校教育法及び国立大学法人法の改正について」

文部科学省大学振興課 白井 俊 課長補佐

##### 3 事例報告

岩手県立大学 中村 慶久 学長

横浜市立大学 岡田 公夫 副学長

広島市立大学 若林 真一 副学長

北九州市立大学 近藤 倫明 学長

##### 4 報告

公立大学協会 中田 晃 事務局長

##### 5 協議

#### ■第 2 回副学長等協議会（59 大学 71 名参加）

「地方創生の政策動向と地域における公立大学の取り組みの課題」

12 月 11 日（木）東京グランドホテル

##### 1 挨拶・趣旨説明

中村 慶久 第 1 委員会委員長

##### 2 報告・行政説明等

総務省自治財政局財務調査課 村田 崇 理事官

文部科学省大学改革推進室 猪股 志野 室長

公立大学協会 中田 晃 事務局長

##### 3 事例発表

岩手県立大学 柴田 義孝 副学長

山口県立大学 岩野 雅子 副学長

高知県立大学 清原 泰治 地域教育研究セン

ター長代理

##### 4 グループ協議

##### 5 まとめ

## 平成 26 年度地区協議会が各地区で開催されました

今年度の各地区協議会は、文部科学省の呼びかけにより、公立大学長・事務局長等と設置団体担当課長等が一堂に会し協議を行う、「公立大学等ブロック別懇談会」と連続する形で開催されました。

### 各地区協議会の開催日程及び協議議題等

【北海道・東北地区協議会】議長校：釧路公立大学

8月28日(木) 釧路公立大学

[15大学 31名 / 2設置団体 3名出席]

- ・授業料減免に対する考え方と対応について
- ・学校教育法等の改正への対応について
- ・卒業生の道・県内就職の方策について

【関東・甲信越地区協議会】議長校：山梨県立大学

9月12日(金) 甲府富士屋ホテル

[15大学 39名 / 10設置団体 16名出席]

- ・大学ポートレートについて
- 【東海・北陸地区協議会】議長校：静岡文化芸術大学
- 9月9日(火) 静岡文化芸術大学
- [15大学 40名 / 6設置団体 6名出席]
- ・「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」に対応する学内責任体制の構築並びに諸規程整備について
- ・学校教育法改正に対応する学内諸規程整備について

### 事務局長等連絡協議会

10月31日(金) 東京グランドホテル

< 78大学 84名参加 >

今年度の事務局長等連絡協議会では、総務省及び文部科学省から公立大学政策に関する行政説明があった後、会長校である静岡県立大学・原田裕司事務局長の進行により、事前照会で寄せられた協議希望事項に基づき全体協議が行われました。

広島市立大学から「各種アンケート・調査への対応について」、熊本県立大学から「授業料減免について」が協議希望事項として提出され、これらに関する事例報告が大阪府立大学、都留文科大学からありました。

続いて、本協会の中田晃事務局長より、「公立大学の職員育成に関する検討会」の設置について説明が行われました。このことに関しては、事後アンケートで「社会貢献や教育サービスの向上、改善が大学には必要であり、職員には高い知識と能力開発が望まれる」「プロパー職員の育成、早期戦力化のため、研修会の実施や適当なセミナー等の紹介を望む」等の意見をいただきました。

また、協議会に先立ち、法改正に伴うストレスチェック義務化を踏まえ、メンタルヘルスへの対策について課題勉強会を行いました。

- ・職員採用について
- ・公立大学法人の制約について
- ・公立大学に対する財政支援の復活

【近畿地区協議会】議長校：奈良県立大学

9月16日(火) 奈良県立大学

- [12大学 27名 / 6設置団体 9名出席]
- ・入試関連業務に対する手当等について
- ・高齢層職員の昇給制度の見直しについて

【中国・四国地区協議会】議長校：島根県立大学

9月25日(木) 島根県立大学出雲キャンパス

- [14大学 39名 / 8設置団体 11名出席]
- ・プロパー職員の育成について
- ・職位の階層別研修の実施について

【九州・沖縄地区協議会】議長校：長崎県立大学

9月1日(月) 大分センチュリーホテル

[12大学 23名 / 7設置団体 15名出席]

- ・大学における学長のガバナンスについて

### 評価担当者懇談会

12月12日(金) 東京グランドホテル

< 41大学 47名参加 >

各大学で評価実務に携わる教職員が、その果たすべき役割について理解を深めること等を目的として、評価担当者懇談会を開催しました。

茨城大学 大学戦略・IR室の畠田敏行助教による、評価・IR業務を改善に活かしていくための取組み等についてのご講演に続き、3大学から事例報告を受け、その後各参加者は5名程度のグループに分かれ、ディスカッションを行いました。

### 教務系実務担当者協議会

12月12日(金) 東京グランドホテル

< 62大学 79名参加 >

本協議会では、岡山大学・田頭吉一学務部長に「教育改革が進められる中での教務・学生系職員の業務実施の在り方について」のテーマで、同大学の教育改革の状況や、改革の実現に際し職員に求められる能力等についてご講演いただきました。

その後、高知工科大学の竹田真氏、首都大学東京の宮林常崇氏より、所属大学での取組みについて事例発表があった後、参加者は6名程度のグループに分かれ、実務的な課題について意見交換が行われました。

## 公立大学協会の主な活動の記録 (H26.10.1 ~ H26.12.31)

役職名組織名は全て日付当時

### 10月

- ★大学ポートレート運営会議(学総センター)(木苗会長出席)
- ★第1回公立大学法人評価に関する有識者会議(スマート会議室)
- ★長岡造形大学開学20周年記念式典出席(長岡造形大)
- ★大学教育部会傍聴(文科省)
- ★高大接続特別部会傍聴(文科省)
- ★第3回理事会(兵庫県大)
- ★第1回学長会議★第1、2回公立大学生大会に関する作業部会(兵庫県大)
- ★第2回公立大学の力を活かした地域活性化研究会(総務省)
- ★工学部会(長浜ロイヤルホテル 他)
- ★理学部会(横浜市大)★高大接続特別部会傍聴(文科省)
- ★第5回運営会議★第4回センター運営委員会★第1回副学長等協議会(東京グランドホテル)
- ★事務局長等連絡協議会(東京グランドホテル)★大学教育部会(奥野顧問出席)(文科省)★第3回公立大学職員勉強会(スマート会議室)

### 11月

- ★農学部会(京都府大 他)
- ★社会福祉学系部会(高知県大 池キャンパス)
- ★芸術部会(尾道市大)
- ★文部科学大臣へ要望書提出(文科省)
- ★人文系部会(サテライトキャンパスひろしま)★大学教育部会傍聴(文科省)
- ★第3回公立大学の力を活かした地域活性化研究会(総務省)
- ★大学ポートレート運営会議に係る実務者協議会出席(日本私立学校振興・共済事業団会議室)
- ★第2回公立大学法人評価に関する有識者会議(スマート会議室)
- ★情報部会(九州歯大)

### 12月

- ★第4回公立大学の力を活かした地域活性化研究会(文科省)
- ★大学教育部会傍聴(文科省)
- ★第3回公立大学学生大会に関する作業部会(協会)
- ★第2回副学長等協議会(東京グランドホテル)★科学研究の健全性向上のための共同声明公表・記者会見(中村副会長出席)(文科省)
- ★評価担当者懇談会★教務系実務担当者協議会(東京グランドホテル)
- ★大学分科会傍聴(文科省)
- ★名桜大学開学20周年記念式典(木苗会長出席)(名桜大)
- ★大学ポートレート運営会議に係る実務者協議会出席(日本私立学校振興・共済事業団会議室)

#### 事務局より

地域活性化の活動事例に関するアンケート及び法人評価に関するアンケートへのご協力、誠にありがとうございました。法人評価に関する調査研究については、現在関係者への訪問調査を行っており、今年度中には報告書としてとりまとめます。引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。